

発達障害当事者主体研修の展開と意義

— 困り感の低減から「舞台構築支援」に向けた取り組み —

○ 立命館大学生存学研究センター 客員研究員 山田 裕一 (7191)

キーワード3つ: 発達障害 当事者主体 発達障害当事者会

1. 研究目的

近年、発達障害に関する講演や研修が頻繁に行われている。主に学校現場や就労を中心とした当事者の社会での厳しい実情を紹介し、当事者の社会適応訓練の方法論や、支援を受けて社会適応ができた当事者の事例を紹介する等の「専門職主導」の研修は、障害理解の啓発と支援機関につながる可能性を広げることを目的として医療・福祉・教育機関等の主催で行われている。

しかし、このような研修は発達障害当事者が社会における問題点をより浮かび上がらせることにもつながる。三島(2009)は障害者啓発研修が障害者の「異常さ」「無能さ」が強調されてしまうことを指摘しているⁱ。医学的な認識や社会における当事者のまなざし、それに伴う社会的困難の実態と支援機関の役割について学べる一方で、参加者に夢や希望を持たせる言葉が、当事者の「困った／支援が必要な存在」としての側面を強調し、一定の枠組みに沿った支援こそが当事者の幸せな人生に繋がるという視点を強化してしまうⁱⁱ。

本報告では、啓発型の研修の持つ、「発達障害者は定型発達者より『劣った者』だ」というヒエラルヒーを社会認識として無自覚に固定化し、当事者の感情にも内面化されるという副作用に着目し、発達障害当事者会主体で実施した研修活動の実践と課題を述べたい。

2. 研究の視点および方法

熊本県発達障害当事者会 Little bit 等が中心に関わった研修活動等の実践を通して得られた見地や、参加者からの意見等をもとにした。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針に基づき報告を行う。公開情報以外のものは匿名性を保つように、報告に支障がない範囲でデータの加工等を行っている。

4. 研究結果

多くの研修会等が問題解決や当事者の社会適応の方法論を提示するものが大半を占めており、同じ発達障害という名前であっても、個々人の育ちやパーソナリティによって、得手不得手や困り感のポイント、支援の必要性が大きく異なるにも関わらず、研修等を受けた者が HOWTO 型の知識に留まり、ステレオタイプな支援に陥る危険性がある。また、医師や福祉支援職などの専門職が述べる支援のあり方は、今の社会で生活しやすくするため、例えば不登校の子を学校に通えるようにすることや、仕事でうまくいかない当事者を長く働けるようにするための方法論に留まり、当事者のライフコースを見据えた、本人にとってよりよい支援のあり方とは大きくかけ離れてしまう可能性がある。そこで、成人し、一定の社会経験のある発達障害当事者の、紆余曲折があった過去から現在に至るまでの視

点を大切にしたい以下の点に留意した研修の企画・実施を行った。

①サクセスストーリーに限らない事例を提示すること

支援の成功事例だけではなく、既存の支援ではうまくマッチしない、もしくは社会適応しているかのように見えて実はとても苦悩していることがある等、当事者のどうにもならない現実と向き合うような機会を作った。

②情報を一方通行で伝えるのではなく、参加者同士の知恵の分かち合いを目指すこと

講演会のように話を一方通行で伝えるのではなく、グループワークの手法等を駆使して、参加者同士がそれぞれの考えを伝え合う機会を作るように心がけた。

③当事者によって支援者のあり方を批判してもらうこと

事例発表者が本人から批判を受ける場面を作ること、支援者等によるサクセスストーリーの事例発表が、必ずしも普遍的な正しい支援の方向性とは限らないことを提示した。

上記のような観点を念頭に置きながら、2011年7月～2015年4月までの間に Little bit 主催の当事者主体の研修会等のイベントを14回実施したことを始め、他地域の当事者会、公立学校の教員が集まる研修、社会福祉法人、発達障害や引きこもりの親の会、行政関係、弁護士会の主催の研修の講師依頼もあり、場合によっては企画・運営を任されることもあった。研修受講者からは、「発達障害の多様性について、知識に留まっていたものが実感に変わった」という意見が多くあり、社会適応こそが当事者の幸せと考えていた人々に再検討を促す意味を持ったと考える。

5. 考察

普段は「支援する者／される者」というヒエラルヒーがあるため、当事者が支援者に率直な意見を言うことができる場面は極めて限られている。意見を言えたとしても、支援者から否定されれば、それ以上意見を表明することは難しく、支援者が正しいと思う支援の方向性に異議の申し立てをする機会はほぼないに等しい。社会モデルの視点に立ち、当事者を主体とし当たり前と考えられている支援のあり方を問い直したり、社会そのものの歪みの問題が照射されたりすることは少ない。当事者主体の研修は、支援者に対する意識の問い直しのみならず、当事者が自らの視点を表明し、かつ支援者と対等な土俵で当事者周囲の課題検討がされる場という意義もある。しかし、当事者会主催の研修では権威がある支援機関主催の研修に比べ参加者が少なく、主催をする予算も限られるため、現時点では本報告のような意味を持たせた取り組みは全国的にも非常に少ない。

今後、支援者には当事者の困り感を低減させるのみならず、当事者の視点からの意見が対等に検討され、記録される舞台を作る「舞台構築支援」の取り組みも必要であろう。

ⁱ三島亜紀子、2009年、「障害平等研修(DET: Disability Equality Training)と日本の福祉教育への示唆--その理念と特長」東大阪大学・東大阪大学短期大学部教育研究紀要 (7), 東大阪大学。

ⁱⁱ山田裕一・石橋尋志・相良真央、2014年、「研修・交流イベント『発達障害当事者会のリアル―闇がなければ光は見えない―』の実践」障害学会第11回大会。